

# 第 78 期 決算公告

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

◎ 日産証券株式会社

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	78,875,161	流 動 負 債	75,120,138
現 金 ・ 預 金	2,828,553	トレーディング商品	13,800
預 託 金	9,950,000	デリバティブ取引	13,800
金 銭 の 信 託	502,001	信用取引負債	3,025,456
トレーディング商品	4,020	信用取引借入金	2,999,071
その他の有価証券	4,020	信用取引貸証券受入金	26,384
商 品	316,423	預 り 金	8,979,108
約 定 見 返 勘 定	19,236	受 入 保 証 金	1,747,975
信用取引資産	3,229,844	預 り 証 拠 金	49,840,527
信用取引貸付金	3,211,576	預 り 商 品	8,943,623
信用取引借証券担保金	18,267	短 期 借 入 金	1,630,000
短期差入保証金	50,460,460	未 払 金	894,615
委託者先物取引差金	410,707	未 払 費 用	8,689
支払差金勘定	1,426,038	未 払 法 人 税 等	6,343
前 払 費 用	53,021	賞 与 引 当 金	30,000
貸 付 商 品	7,575,799		
保管預り商品	1,367,823	固 定 負 債	723,149
その他の流動資産	742,422	繰 延 税 金 負 債	688,802
貸 倒 引 当 金	△11,191	その他の固定負債	34,347
		特別法上の準備金	322,155
固 定 資 産	7,441,268	金融商品取引責任準備金	303,830
有 形 固 定 資 産	161,937	商品取引責任準備金	18,325
建 物	77,617	負 債 合 計	76,165,443
器 具 備 品	83,723	( 純 資 産 の 部 )	
土 地	596	株 主 資 本	8,430,806
無 形 固 定 資 産	768,710	資 本 金	1,500,000
の れ ん	642,156	資 本 剰 余 金	1,615,476
借 地 権	2,280	資 本 準 備 金	14,020
ソ フ ト ウ ェ ア	108,187	その他資本剰余金	1,601,455
そ の 他	16,086	利 益 剰 余 金	5,315,330
投 資 そ の 他 の 資 産	6,510,620	利 益 準 備 金	487,859
投 資 有 価 証 券	2,554,674	その他利益剰余金	4,827,470
出 資 金	3,801	別 途 積 立 金	1,444,947
長 期 差 入 保 証 金	3,926,600	繰 越 利 益 剰 余 金	3,382,522
長 期 前 払 費 用	19,508	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,720,179
そ の 他	257,807	その他有価証券評価差額金	1,720,179
貸 倒 引 当 金	△251,772	純 資 産 合 計	10,150,985
資 産 合 計	86,316,429	負 債 ・ 純 資 産 合 計	86,316,429

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営業収益		6,244,270
受取手数料	227,914	
受入手数料	5,554,007	
トレーディング損益	363,062	
その他の営業収益	43,735	
金融費用	55,550	
純営業収益		47,211
販売費・一般管理費		6,197,059
営業利益		6,186,354
営業外収益		10,705
受取利息	9,761	
受取配当金	92,635	
システムメンテナンス収入	33,891	
その他の雑益	13,315	
営業外費用		19,596
訴訟和解金	12,750	
その他の雑損	6,846	
経常利益		140,711
特別利益		145,293
投資有価証券売却益	144,589	
固定資産売却益	704	
特別損失		212,179
金融商品取引責任準備金繰入れ	25,479	
商品取引責任準備金繰入れ	7,646	
固定資産除売却損	11,189	
システム移行費用	20,000	
支店閉鎖損失	36,029	
支店移転費用	9,021	
特別退職金	102,814	
税引前当期純利益		73,825
法人税、住民税及び事業税	△19,817	
法人税等調整額	41,509	
当期純利益		52,133

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,413,989	5,346,796
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-			△83,600	△83,600
当 期 純 利 益				-			52,133	52,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△31,466	△31,466
当 期 末 残 高	1,500,000	14,020	1,601,455	1,615,476	487,859	1,444,947	3,382,522	5,315,330

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	-	8,462,273	2,055,632	2,055,632	10,517,906
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△83,600			△83,600
当 期 純 利 益		52,133			52,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△335,453	△335,453	△335,453
当 期 変 動 額 合 計	-	△31,466	△335,453	△335,453	△366,920
当 期 末 残 高	-	8,430,806	1,720,179	1,720,179	10,150,985

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項につきましては日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業経理統一基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

保管有価証券

株式会社日本証券クリアリング機構の先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則に基づく充用価格によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

##### ① 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）。

##### ② トレーディング目的で保有する商品

時価法によっております。

#### (3) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、償却期間は法人税法上の耐用年数（2年～50年）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

のれん 3年～10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受 入 手 数 料…主に株式売買取引、商品先物取引及び商品関連市場デリバティブ取引に係る委託手数料であり、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は顧客の注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。

トレーディング損益…金地金等の現物売買取引については、棚卸商品の販売であり、顧客との売買契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡時点で収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

親会社及び当社を含む連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計方針の変更による計算書類等への影響はありません。

## 3 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 4 会計上の見積りに関する注記

### のれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 のれん 642,156千円

### (2) 識別した重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、のれんを含む固定資産の減損損失の認識にあたり、全社単位でグルーピングを行っております。よって、減損の兆候の有無を判断するにあたっては、全社の過年度および予算上の営業損益又はキャッシュ・フローを使用しております。当社が保有するのれんを含む固定資産について、当事業年度末において、減損の兆候は識別されておられません。

但し、のれんの計上額は多額であるため、償却期間中は、販売費・一般管理費が増加することにより営業利益が低下し、減損の兆候及び減損損失が相対的に生じる可能性が高まります。

当社はこの仮定のもと、のれんの減損に関する会計上の見積りを行っております。

## 5 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 516,044千円

### (2) 担保に供している資産

現金及び預金に含まれている定期預金550,000千円及び外貨普通預金534,120千円を短期借入金の担保としております。なお、担保に係る債務は、短期借入金480,000千円です。

また、投資有価証券を日本証券クリアリング機構の清算基金として2,131,536千円、信託金として16,148千円、取引参加者保証金として58,536千円、東京金融取引所の証拠金取引清算預託金として215,979千円差し入れております。

### (3) 差入れている有価証券等の時価額

信用取引貸証券	27,620千円
信用取引借入金の本担保証券	3,003,360千円
差入保証金の代用有価証券	1,916,617千円

### (4) 差入を受けている有価証券等の時価額

信用取引借証券	18,432千円
信用取引貸付金の本担保証券	3,161,024千円
受入保証金の代用有価証券	4,907,959千円

### (5) 預託資産の時価額

取引証拠金の代用として保管有価証券5,001,608千円を日本証券クリアリング機構に預託しております。

(6) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済委託契約における代位弁済限度額は100,000千円であります。

金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則（平成26年内閣府令第11号）第2条第1項第4号の規定に基づく日本商品委託者保護基金との代位弁済契約における代位弁済限度額は50,000千円であります。

(7) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

(8) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	28,136千円
長期金銭債権	89,175千円
短期金銭債務	14,480千円
長期金銭債務	－千円

(9) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円
借入実行残高	－
差引額	1,000,000千円

6 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	12,498千円
販売費・一般管理費	684,722千円
営業取引以外の取引	6,825千円

7 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	8,360,000		－		－	8,360,000

(2) 配当に関する事項

①当事業年度中の配当金支払額

(イ)金銭による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月22日取締役会	普通株式	金銭	83,600千円	10	令和5年3月27日	令和5年3月27日



(ロ) 金銭以外による配当

該当事項はございません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はございません。

(3) 当事業年度末自己株式数

該当事項はございません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はございません。

## 8 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因内訳

#### (繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	80,519千円
金融商品取引責任準備金	93,032千円
連結納税に係る繰越欠損金	7,035千円
未払金	8,505千円
賞与引当金	9,186千円
その他	107,016千円
繰延税金資産小計	305,296千円
評価性引当額	△226,146千円
繰延税金資産合計	79,150千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	759,179千円
その他	8,773千円
繰延税金負債合計	767,953千円
繰延税金負債の純額	688,802千円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、その取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を主とする第一種金融商品取引業及び商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理等を主とする商品先物取引業であります。これらの事業を行うため、自己資金の他、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期の預金及びトレーディング業務を行っております。

デリバティブ取引等については、ポジション限度額を設けており、社内規程等により運用基準を設定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、短期差入保証金、保管有価証券、投資有価証券や委託者先物取引差金があります。

現金・預金は運転資金であり、現金は紛失・盗難リスクに、預金は預入先の信用リスク等に晒されております。

預託金は、顧客からの預り金及び受入保証金を法令に基づき信用力の高い外部金融機関に信託している顧客分別金信託であります。

トレーディング商品は主に国内株式、国外の債券及び当該債券の為替ヘッジを目的とした外国為替証拠金取引であり、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期の貸付金であり、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。信用取引借入金を信用取引貸付金に充当する資金調達手

段として利用しており、運転資金に余裕がある場合等には自己融資を実施しております。

短期差入保証金及び保管有価証券については委託者から受け入れた現金（預り証拠金）及び有価証券（預り証拠金代用有価証券）を日本証券クリアリング機構へ差し入れております。

投資有価証券は株式及び投資事業組合への出資持分であります。これらは政策投資目的で保有しており、それぞれの発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

委託者先物取引差金は委託者の未決済建玉に関する約定代金と期末時価との差損益金の純額であります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理

#### (イ) 信用リスクの管理

預金等の信用リスクについては、普通預金を決済性預金にするほか、大手都市銀行等の信用力の高い金融機関に預け入れることとしております。信用取引貸付金の与信管理については、社内規程等に開始基準を定め、また市場変動による担保不足額等を日々モニタリングする管理体制をとっております。トレーディング商品及び投資有価証券の発行体の信用リスクについては、本社管理部門が当該発行体の信用情報の把握を定期的に行っております。

#### (ロ) 市場リスクの管理

トレーディング商品については、保有額を取締役会又は稟議にて決定した保有限度額の範囲内にとどめ、またデリバティブ取引によって為替変動リスクをヘッジすることにより、本社管理部門が管理しております。投資有価証券のうち時価のあるものについては、価格を日々モニタリングし、その運用について取締役会又は稟議にて慎重に判断しております。

上記の他、本社管理部門において市場リスクを日々計測し、取締役等に報告しております。

#### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保すること等によって手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額63,415千円）は、投資有価証券に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預託金、信用取引資産、募集等払込金、短期差入保証金、委託者先物取引差金、信用取引負債預り金、受入保証金、預り証拠金につきましては、時価が帳簿価額と近似しており、期間が短期間であるため注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 ( * )	差 額
(1) トレーディング商品	4,020	4,020	—
その他の有価証券	4,020	4,020	—
(2) 短期差入保証金保管有価証券	5,032,648	7,187,754	2,155,105
(3) 投資有価証券	2,491,258	2,491,258	—
(4) トレーディング商品	(13,800)	(13,800)	—
デリバティブ取引	(13,800)	(13,800)	—
(5) 預り証拠金代用有価証券	(5,032,648)	(7,187,754)	2,155,105

(\*) 負債に計上されているものに関しては ( ) で示しております。

(注1) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、記載を省略しております。当該保証金は主として清算基金として清算機関清算参加者である金融商品取引業者が破綻した場合に備えて、清算機関から清算参加者へ預託することが求められるもの及び賃料の支払等賃貸借契約上の債務を担保する目的で貸主へ差し入れられた金銭であります。当該金融商品の貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期差入保証金	3,926,600

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,828,553	—	—	—
預託金	9,950,000	—	—	—
信用取引貸付金	3,211,576	—	—	—
信用取引借証券担保金	18,267	—	—	—
委託者先物取引差金	410,707	—	—	—
支払差金勘定	1,426,038	—	—	—
合計	17,845,142	—	—	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
信用取引借入金	2,999,071	—
信用取引貸証券受入金	26,384	—
短期借入金	1,630,000	—
合 計	4,655,456	—

10 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 (住所)	議決権の(被) 所有割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末 残高(千円)
親会社の 主要株主	ユニコムグループ ホールディングス ㈱ (東京都中央区) (注4)	(被所有) 間 接 68.88	不動産の 賃借	不動産の賃 借等  ゴミ収集代 水道光熱費 看板代	175,828  1,027 16,429 480	前払費用 未収入金 長期差入 保証金 — — —	1,400 14,577 88,575 — — —
親会社	日産証券 グループ㈱ (東京都中央区) (注4)	(被所有) 直 接 100.00	親会社 連結納税 役員の兼任	経営指導料 訴訟に關す る相談料等 会社役員賠 償責任保険	360,000 738 1,415	未収入金	30,184
兄弟会社	日産証券 ファイナンス㈱ (東京都中央区) (注4)	なし	役員の兼任	—	—	未収入金	169
兄弟会社	NSシステムズ㈱ (東京都中央区) (注4)	なし	IT関連業務 の委託 役員の兼任 社員の出向	業務委託費 の支払	75,724	未収入金 前払費用 未払金	6,175 172 19,759
兄弟会社	NSトレーディング ㈱	なし	金融商品市 場及び承認 先物市場へ の注文の取 次	受取手数料 受入手数料 雑益 雑損	11,792 94 111 6,714	未収入金 未収収益 先物取引 差 金 預り証拠 金	1,140 123 ▲709 122,720
兄弟会社	NISSAN MANAGEMENT CONSULTING (台北市) (注4)	なし	アジア地域 におけるサ ポート業務 役員の兼任	業務委託費 の支払	53,078	—	—
兄弟会社	岡藤商事㈱ (東京都中央区) (注4)	なし	自己売買注 文の取次	受入手数料 受取手数料	523 87	未収入金	1,676

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産の賃借料等については、近隣の取引価格を参考にし、同等の価格によっております。
3. 貸付金の利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
4. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）に該当しております。

## 11 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	1,214円23銭
(2) 一株当たり当期純利益	6円23銭

## 12 追加情報

### 取締役等向け株式交付信託

当社は、2022年6月29日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、親会社である日産証券グループ株式会社（以下、親会社）が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が親会社株式を取得し、親会社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度に基づく親会社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

## 13 重要な後発事象

### （本社の移転について）

親会社である日産証券グループ株式会社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社グループの本社移転先としてGINZA SIXを選定し、当該ビルへの入居に係る定期建物賃貸借契約を締結することを決議し、同日付で定期建物賃貸借契約を締結いたしました。

### 本店移転に係る事項の内容

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 移転先本店所在地          | 東京都中央区銀座六丁目10番1号                             |
| （ご参考：現在の本店所在地）        | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号                        |
| (2) 移転予定日             | 2023年9月中（予定）                                 |
| (3) 2024年3月期の業績に与える影響 | 本社移転に伴う費用等につきましては、現在精査中であります。                |
| (4) その他               | 現本店所在地と新本店所在地は同一区内（東京都中央区）であるため、定款の変更はありません。 |